令和5年度

健康福祉部指定管理者評価報告書

令和6年6月 健康福祉部指定管理者評価委員会

1 健康福祉部指定管理者評価委員会の経緯及び目的

平成 15 年に一部改正された地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)により、地方公共団体が所有する「公の施設」の管理運営に民間事業者が参入できることとなり、群馬県健康福祉部では、群馬県社会福祉総合センター、群馬県福祉マンパワーセンター、群馬県立点字図書館、群馬県立障害者リハビリテーションセンター、群馬県立義肢製作所、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ及び群馬県精神障害者援護寮について、指定管理者制度を導入している。

これら指定管理施設については、平成21年11月に県が策定した「指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に係るモニタリングガイドライン」により、指定管理者、県及び第三者評価委員会によるモニタリングを実施するものとされた。

健康福祉部指定管理者評価委員会は、上記モニタリングガイドラインに基づき平成21年12月に設置された。評価委員の任期は5年であり、現委員は令和4年7月1日から5年間が任期となっている。

当評価委員会では、対象施設の管理運営状況を客観的な立場から評価し、指定管理者にフィードバックすることでサービスの改善充実に資することを目的としている。

2 評価の実施方法

各施設の現地調査や指定管理者に対するヒアリングを行い、各委員からの意見を集約の上、令和6年5月から6月にかけて書面開催した令和6年度第1回評価委員会において意見 聴取を行い、年度評価を行った。

健康福祉部指定管理者評価委員会の令和5年度評価結果概要

1 評価委員会の概要

(1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
群馬県社会福祉総合センター	(社福)群馬県社会福祉事業団 群馬県ビルメンテナンス協同組合	R4.4.1~R9.3.31
群馬県福祉マンパワーセンター	(社福)群馬県社会福祉協議会	R4.4.1~R9.3.31
県立点字図書館	(社福)群馬県社会福祉事業団 (公社)群馬県視覚障害者福祉協会	R4.4.1~R9.3.31
県立障害者リハビリテーションセンター	(社福)群馬県社会福祉事業団	R4.4.1~R9.3.31
県立義肢製作所	(社福)群馬県社会福祉事業団	R4.4.1~R9.3.31
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプ ラザ	(社福)群馬県社会福祉事業団 (一社)群馬県聴覚障害者連盟	R4.4.1~R9.3.31
群馬県精神障害者援護寮	(社福)アルカディア	R5.4.1~R10.3.31

(2) 評価委員の構成 ア 本部委員

委員名	役職等	備考
新木 惠一	群馬県社会福祉士会会長	委員長
大谷 良成	群馬県民生委員児童委員協議会長	任期:R4.12.14~
眞下 宗司	群馬県身体障害者施設協議会長	
松岡 一明	群馬県社会福祉士会監事	
茂木 三枝	中小企業診断士	

イ 利用者委員

委員名	評価担当施設	備考
小出 美奈子	群馬県社会福祉総合センター	
島田 幸治	群馬県福祉マンパワーセンター	任期:R5.7.1~
阿部 央美	県立点字図書館	
田村 緑香	県立障害者リハビリテーションセンター	
上山 幸雄	県立義肢製作所	
岩瀬 誠	群馬県聴覚障害者コミュニケーションプ ラザ	
平澤 イツ子	群馬県精神障害者援護寮	

(3) 評価委員会等の開催状況

· 肝圆安良云 中沙洲惟狄九						
回数	日時	場所	内容			
実地調査	実地調査 令和6年1月19日 障害者リハビリテーションセンター、精神障害者援護寮		現地調査及び指定管理者へ のヒアリング			
実地調査	実地調査 令和6年1月23日 聴覚障害者コミュニケーションプラザ、点 3字図書館		現地調査及び指定管理者へのヒアリング			
実地調査	令和6年1月30日	社会福祉総合センター、福祉マンパワー センター、義肢製作所	現地調査及び指定管理者へのヒアリング			
令和6年度 第1回	令和6年5月20日 ~6月25日	書面開催	令和5年度評価のとりまとめ			

2 評価結果 (<u>1) 評価基準</u>

A (優良)	・事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。 又は・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ、施設の設置目的 及び指定管理業務の目的達成に向けて非常に努力している。
B (良好)	・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績がある。 又は・成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向上の ための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
C (要努力)	・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部 適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。 又は・管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。
D (要改善)	事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある、又は非常に不適切な管理 運営が見られる。

(2) 評価項目及び細目 当委員会では以下の項目及び細目を定め評価を行いました。

項目	細目
管理運営体制	基準に沿った人員配置、日常的な連絡体制、非常時の連絡体制・マニュアル、防災・安全対策、研修・教育計画
法令遵守等	協定・関係法令の遵守、労働法令の遵守、障害者雇用への取組
施設の維持管理等の状態	施設內清掃、施設·設備修繕、安全管理
サービスの提供内容	職員の接客態度(職員の利用者への対応)、計画に沿った事業実施、事業の創意工夫(個々の利用者に対応したサービスの提供)、利用者数・稼働率
サービス向上の取り組み	利用受付・窓口の工夫(見学・利用相談への対応)、要望・苦情への対 応、事前の目標設定・事後評価、広報・利用促進、自主事業(自主的な 取組)

(3) 評価結果一覧

施詞			県立点字図書館	
総合	今評価	В	A	A
	管理運営体制	А	А	В
評	法令遵守等	А	А	А
価項	施設等維持管理	В	А	А
目	サービス提供内容	В	A	A
	サービス向上の取り組み	В	А	В

施詞	鬼立障害者リハビリテー ションセンター 県立義肢製作所		群馬県聴覚障害者コミュ ニケーションプラザ	
総合	合評価	А	A	В
	管理運営体制	А	В	В
評	法令遵守等	А	A	В
価項	施設等維持管理	А	В	A
目	サービス提供内容	A	А	A
	サービス向上の取り組み	А	A	В

施設名		群馬県精神障害者援護 寮
総合評価		А
	管理運営体制	А
評	法令遵守等	В
価項	施設等維持管理	В
目	サービス提供内容	A
	サービス向上の取り組み	A

(4) 施設ごとの結果概要

ア 群馬県社会福祉総合センター 総合評価 B

総合評価の考え方	事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、概ね良好な運営状況であり、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
評価できる点	・入居団体と連携し、効果的な広報に取り組んでいる。 ・アンケートによる要望、苦情等を掲示し、利用者に対応を公表している。
改善すべき点	・体育館、和室などの利用率が低い施設について、新たな利用提案や 広報などの工夫が必要。

・管理運営体制に関する細目評価結果

Ī	項目	管理運営体制全	細目 細目				
	快口	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修•教育
	評価	А	А	В	A	А	В

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般		細目	
供日	公 1	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用
評価	А	А	В	А

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目 施設等 維持管理全般	細目			
	維持管理全般	清掃	修繕	安全管理
評価	В	В	В	A

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内	細目				
容全般	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数	
評価	В	В	В	A	В	

• J — C A II	・リーに入門上の取り組みに関する神自計価指来						
百日	項目 サービス向上の 取り組み全般	細目					
坝口		受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業	
評価	В	В	А	A	В	_	

イ 群馬県福祉マンパワーセンター 総合評価 A

総合評価の考え方	おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・SNSやマスコットキャラクターを活用し、PR活動を強化している。 ・多様な人材の参入促進のため、丁寧なマッチングに取り組んでいる。
改善すべき点	・指定管理者としては障害者雇用率を達成しているが、施設としても障害者雇用を進めていただきたい。

・管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制全	細目				
項目	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修·教育
評価	A	A	В	A	A	В

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目			
垻日	因 T 医 寸 寺 主 放 「	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用	
評価	А	А	А	А	

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目 施設等 維持管理全般	細目			
	維持管理全般	清掃	修繕	安全管理
評価	A	A	A	В

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

頂日	サービス提供内	細目				
項目容全般	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数	
評価	A	А	А	A	В	

1百日	サービス向上の	細目				
項目	取り組み全般	受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業
評価	A	A	A	A	A	_

ウ 県立点字図書館 総合評価 A

総合評価の考え方	おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・LINEを活用した効果的な情報発信に取り組んでいる。 ・新たな事業に積極的に取り組み、利用者に喜ばれている。
改善すべき点	・利用者アンケートの結果を踏まえ、いつでも、誰にでも良い接遇ができることを期待する。

・管理運営体制に関する細目評価結果

頂日	項目 管理運営体制全		細目				
項目	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修·教育	
評価	В	A	В	В	В	В	

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目			
垻日	因 T 医 寸 寺 主 放 「	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用	
評価	А	А	В	А	

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等	細目			
垻目	維持管理全般	清掃	修繕	安全管理	
評価	A	A	A	A	

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

佰日	サービス提供内	細目			
項目 容全般	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数
評価	A	A	A	A	В

1百日	サービス向上の	細目				
項目	取り組み全般	受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業
評価	В	A	В	В	A	

エ 県立障害者リハビリテーションセンター 総合評価 A

総合評価の考え方	おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・喀痰吸引、人工呼吸器など、必要性の高い研修を実施している。 ・障害者を雇用し、本人の特性に合わせて育成している。また、業務の中で自身の経験が活かされている。
改善すべき点	・利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者の個人情報保護については、今後も適切な配慮・対応をお願いしたい。

•管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制全	細目				
項目	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修·教育
評価	А	А	В	А	А	А

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目			
垻目		協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用	
評価	A	A	A	A	

・施設等維持管理に関する細目評価結果

70 PV 17 // PV		細目			
項目	施設等 維持管理全般	清掃	修繕	安全管理	
評価	A	A	В	A	

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

1百日	サービス提供内	細目				
項目	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数	
評価	A	А	A	А	В	

項目	サービス向上の	細目				
垻日	取り組み全般	受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業
評価	А	В	А	А	A	В

才 県立義肢製作所 総合評価 A

総合評価の考え方	おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・事業全般に創意工夫がなされている。・利用者のアフターケアに力を入れるなど、地道に利用者に寄り添っている。・職員の接遇がよく、利用者もスタッフの対応に満足している。
改善すべき点	・特になし

・管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制全	細目				
垻日	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修•教育
評価	В	А	В	В	В	A

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般		細目	
供口	(公下) 是 () 寺主版	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用
評価	A	A	В	A

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等	細目			
供日	維持管理全般	清掃	修繕	安全管理	
評価	В	В	В	А	

•サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内	細目				
快日	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数	
評価	A	A	A	A	В	

	1百日	サービス向上の	細目					
項目	取り組み全般	受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業		
	評価	A	А	А	А	В	_	

カ 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 総合評価 B

総合評価の考え方	事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、概ね良好な運営状況であり、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
評価できる点	・ホームページを活用し、利用促進のための広報に取り組んでいる。・利用者のニーズや必要性を把握し、講座や運営に取り組んでいる。
改善すべき点	・資料の貸出促進のため、ニーズの把握やさらなる工夫が必要。・利用者アンケートの結果を踏まえ、来館者への接遇に改善が必要。

•管理運営体制に関する細目評価結果

項目管理運営体制全		細目					
坦 日	般	人員配置	連絡体制	非常時体制	防災·安全	研修·教育	
評価	В	А	В	В	В	A	

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目				
垻目	(公市) ອ 寸 寺 主放	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇用		
評価	В	А	В	В		

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等	細目			
4月	維持管理全般	清掃	修繕	安全管理	
評価	А	А	В	А	

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内	細目				
グロ	容全般	接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数	
評価	А	А	А	А	В	

	盾日	サービス向上の	細目					
項目	取り組み全般	受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業		
	評価	В	А	В	В	A	_	

キ 群馬県精神障害者援護寮 総合評価 A

総合評価の考え方	おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・利用者のセルフマネジメントに重点的に取り組んでいる。・職員の接遇がよく、利用者もスタッフの対応に満足している。
改善すべき点	・利用者数、稼働率について、粘り強く取り組んでいるものの、目標を達成していない。

•管理運営体制に関する細目評価結果

	項目	管理運営体制全	細目				
項目	般	人員配置	連絡体制	非常時体 制	防災·安全	研修·教育	
	評価	А	А	A	А	В	В

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目			
垻日	(公下) 是 () 寺主版	協定·関係 法令	労働法令	障害者雇 用	
評価	В	В	В	А	

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等 維持管理全般	細目			
		清掃	修繕	安全管理	
評価	В	В	A	В	

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内 容全般	細目			
		接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数
評価	A	А	A	A	В

佰日	サービス向上の取り組み全般	細目					
		受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業	
評価	A	A	А	В	А	В	